

活動内容

ヤングケアラーに関する

- ・相談支援
- ・啓発活動
- ・研修の実施



© Hiromasa Ohtsuka

SOS 子どもの村 JAPAN とは

わたしたちは、世界130以上の国と地域で、子どもと家族を支援している国際NGO「SOS Children's Villages International」のメンバーです。「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに、福岡市内で子どもと家族が地域から孤立しないための活動を行っています。

SOS子どもの村JAPAN
ホームページはこちら
<https://www.sosjapan.org/>



アクセス



- ・西鉄電車(福岡天神駅)から徒歩15分
- ・地下鉄(赤坂駅)から徒歩5分
- ・バス(警固町バス停)から徒歩2分
- ・バス(赤坂門バス停)から徒歩5分
- ・車:近隣のパーキングをご利用ください

〒810-0042
福岡市中央区赤坂1-3-14 ブランシェ赤坂3F
(SOS子どもの村JAPAN内)
福岡市ヤングケアラー相談窓口

相談時間

平日(水曜除く) 10:00~18:00
土曜(日祝除く) 10:00~17:00



SOS 子どもの村
JAPAN

相談窓口電話番号

☎ 092-982-0073

子ども本人からの
LINEによる電話相談受付



あはれに話を
しませんか？

福岡市
ヤングケアラー
相談窓口

ヤングケアラーとは

家族にケアが必要な人がいる場合に、本来大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことです。



幼いきょうだいのお世話



家事



依存症・精神疾患の家族を支える



通訳・翻訳



祖父母の介護



家計を支える



看病・薬の管理



トイレ介助などの介護

イラスト © Maho Baba
参考出典: 日本ケアラー連盟資料を参考に作成

福岡市ヤングケアラー相談窓口

支援内容

- ・ヤングケアラーに関する相談をお受けします。
 - ・悩みごとについて一緒に考え、状況を整理します。
 - ・コーディネーターが適切な支援先につなげます。
- ※関係機関の連携体制の充実を図っています。

周りのみなさんへ

学校や地域の中で、子どもや家族が困っている様子が見られたり、「ヤングケアラーかもしれない」と感じた場合は、話を聴いてみてください。また、この相談窓口にお気軽にお電話ください。



相談支援の流れ

① 電話相談

子どもや支援者からお話をお聴きします。状況に応じて、面談の予約を行います。

② 面談

来所相談だけでなく、学校や家庭、公的な場所での面談を行います。

③ 支援

子どものニーズに応じて情報提供を行ったり、関係機関と連携しながらサポートを行います。

④ フォロー

いつでも相談できるような関係づくりを行っていきます。